

# 【農業委員会事務局】平成23年度一般会計優先事業調書の考え方

細事業総数及び優先付対象事業数等

総事業数	対象外	対象
5	1	4

下記に該当する細事業は、優先順位付けの対象外としています。

人件費、 積立金、 一般経費、公債費、災害復旧費、選挙執行経費、指定統計経費、予備費

農業委員会事務局における予算要求の考え方、方針
「農地法」に定める農地制度を実践するために、「農業委員会等に関する法律」に基づいて農業委員会を組織して、定例の農地部会の開催等農業委員会活動に必要な経費を予算要求しています。

優先区分	農業委員会事務局における優先区分の考え方など
A	農地法に定められた業務を実施するための経費と国の制度である農業者年金を運営するために農業者年金基金から委任された事務であり、必須事務
B	平成21年度に改正された「農地法」に係る業務を円滑に進めるために新設された補助制度であり、耕作放棄地対策を実施するために必要な経費
C	
D	

